

令和6年4月1日

台風や大雪等の対応について

台風や大雨、大雪等のため、登下校が困難になることが予想されるときは、原則として下記のとおり対応いたしますので、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 午前6：00時点で、**東京都港区**に大雨、暴風、大雪等に関する**警報が発令中の場合**、自宅待機をしてください。（ただし、波浪警報は除く：以下同じ）
- 2 午前8：00時点で、**警報が発令中の場合**、自宅待機をしてください。
- 3 午前8：00時点で、警報が**解除されている場合**、10：40（授業は3時限目開始）始業とします。
- 4 午前10：00時点で、警報が**解除されている場合**、13：15始業（授業は5時限目開始）とします。
- 5 午前10：00時点でも、上記のいずれかの**警報が発令中の場合は**自宅学習とします。

※基準は港区としますが、警報は区市ごとに発令されますので、居住区市に警報が発令されていざしたら、ご家庭でご判断いただき、無理をしない範囲で登校してください。

※いずれの場合も、担任から各ご家庭への連絡は行いません。

※警報等が解除されても交通機関等に混乱が予想される場合は、無理をしない範囲で登校してください。その場合は、登校後必ずHR担任に報告してください。

★定期考査の場合は、定期考査時間割第1限を上記の始業時間より開始とします。

以上